

第1回糸魚川市男女共同参画推進委員会会議録

(平成 29 年度)

日	平成 29 年 8 月 3 日	時間	15:00~17:00	場所	市役所 2 階会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 7 人 (以下敬称略) 猪又千恵子、岩崎千穂、岩田福夫、大島昌枝、倉又富美子、長谷川仁基 早川正明 【欠席者】 3 人 五十川淳一、中村由美子、山田貴子 【事務局】 環境生活課 五十嵐課長、木島係長、石崎主査				
	傍聴者定員		5 人	傍聴者数	0 人

会議要旨

1 開 会 (15:00)

2 課長あいさつ

3 委員長選出

平成 29 年 3 月 31 日をもって高橋委員長が退職したため、委員長選出を行う。

委員長選出には「事務局に一任」の声あり。

事務局案により、大島昌枝委員を委員長に決定。

4 審議事項

(1) 進行管理票に記載する事業の選定について

事務局より説明

《説明内容》

昨年度策定した「第 2 次いといがわ男女共同参画プラン」では、目標指標を設定した。(進行管理票の 4 に記載)

進行管理票の 5 関連事業には、3 基本的施策、4 目標指標に関係する事業をあげている。

今回のこの委員会では、5 に記載の関連事業の中から 1 つ事業を選定する作業をしていただく。今後、ここで選定した事業について、各担当課に報告をする。年度末に、担当課により、その事業の実績、進行管理票裏面にある 7 達成度の判定、その事業の課題・分析、今後の取組についてまでを記載する。その後、3 月に予定している第 2 回目の委員会でその内容を確認し、評価、意見などを出し、その委員会で出た意見について事業を担当する課へ返し、各担当課は事業の見直し作業を行うというような流れになる。

今回選ぶ事業は、プランの基本的な方向の 8 項目の中から、I-(1)働き方改革、I-(3)雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランス、II-(1)生涯を通じた男女の健康支援、II-(2)女性に対するあらゆる暴力の根絶、III-(1)男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備の 5 項目について選ぶ。

今回、選ばなかった事業については、別途進捗管理を行う予定としている。

《 I-(1) 関連事業選定 意見・質疑等》

(委員) ワーク・ライフ・バランス推進事業では、実際に企業訪問をしながら、その企業がど

ういった職場でどういう職場環境で働いているのか、実際に企業を訪問しながら直接見てこういうところを改善したらいいなとか、そういった直接的な場を提供するというのが良い効果を生むのではないかと思う。関連事業のどれか一つを選ぶというのは、なかなか難しい。つい最近、トイレをきれいにしようというのが始まって、それに女性が参加する。今まで汚いトイレだったのがきれいになることにより男性も使いやすくなると実際に報告されている。関連事業としては、ワーク・ライフ・バランス推進事業が良いのではないか。

(委員) 5つの中から選ぶとすれば、1番目に記載のあるワーク・ライフ・バランス推進事業が良いのではないかと思った。女性が働く職場の環境が整ってくるということは、女性の働きやすさ、女性の働く意欲につながるのではないかと思った。トイレのお話でもそうだが、土木の現場でもピンクのトイレに改装したり工夫をしたら、若い女性社員が喜んで仕事をしているという話を聞いた。そういう環境を整えることは良いことだなと思った。1つ疑問なのが、I-(3)にもこの事業の記載があるがどういうことか。

(事務局) 女性の活躍推進の分野での事業となるので、進行管理票のI-(1)、(3)の両方に掲載した。

(委員) 両方に掲載があるということは、例えばI-(1)で他の事業を選び、I-(3)でワーク・ライフ・バランス推進事業を選んでも良いのか。

(事務局) 選んでいただいても良い。

(副委員長) ワーク・ライフ・バランス推進事業は新潟県でもやっていないか。案内をもらった気がする。ハッピー・パートナー企業の事業関係のものなのか。同じような感じなのか。昨年案内がきたと思うが、補助金の該当にならなかった気がする。こちらに掲載しているものは、市の補助金制度のものか。

(事務局) 市の補助事業である。補助要件の中に、ハッピー・パートナー企業に登録又は登録を予定している事業者となっている。

(委員) 私は関連事業については、全部が必要だと思っている。男の料理教室の参加者についてだが、だいたい年齢はいくつぐらいの方が多いのか。

(事務局) 公民館によるが、だいたいは50～60歳代くらい、またシニアに限って行っているものもあるので、年齢層は高いと思う。

(委員) パパ・ママタニティスクールに参加させてもらっているが、初めてのお子さんを見る時に、父親も母親も両方で子育てに関わるという学びの段階もここでできたのかなと思うので、初歩的な段階でお互いの役割を知っていく点でもいいなと思った。早いうちからこういった事業で経験していくのは良いなと思った。家庭教育支援事業もとても大切だと思うので、1つ事業を選ぶとなると、参加者の年齢層で考える。

(事務局) 今回、進行管理票で事業を1つ選んでいただくが、実際は関連事業にあげてあるものについては、進捗管理を行っていく予定でいる。

(委員長) I-(1)について、関連事業は継続事業であるか。

(事務局) ワーク・ライフ・バランス推進事業は平成29年度からの新規事業となるが、それ以外については継続事業である。

(委員長) いろいろな事業に参加し顔を出しているが、男の料理教室は人気があると思う。今日は獲れたての魚を料理してみたという話を聞いたり、参加者の方からはもう少したくさんの方が参加すれば良いのという声を聞く。50～60歳代の人で、結構奥さんが仕事に行ってい

て自分で料理をしなければならないという人達が通っており、重宝している事業と聞いている。女性がない間、いない日は、男性もこの料理教室で習った料理をテーブルに出すことはすごいことだなと思うので、継続していただきたい事業である。

(委員) 料理教室の年齢層が高いというのは、しょうがないと思う。本来ならば、30代のパパさん達が包丁をもって料理するなど気にかけてもらうことが大切で、たまにはパパが料理を作るというのが意識を変えるきっかけにもなると思うが、料理教室は年齢制限など設けて募集していないか。

(事務局) シニア向けに募集しているのはある。

(委員) 募集年代を20代、30代のパパにしたところで、何かしらの半強制的なものがない限り忙しくて出られないとなる。そういったことは、ワーク・ライフ・バランスにつながってきて、ワーク・ライフ・バランス推進事業補助金はトイレの改修など施設的な整備だが、毎日残業をやってへとへとになるまで働いているという働き方から改善しないところといった料理教室に通おうかという気持ちにもならない。やっぱり、この関連事業の中で1つ進行管理する事業を選べと言われれば、企業の職場環境整備を整える補助金を含めた、ワーク・ライフ・バランス推進事業だと思う。この事業は講座もするのか。

(事務局) 商工農林水産課において、9月に講演会を予定していると聞いている。今回初めて行う。そこで企業の経営者などに対して講演会を行うようだ。

(委員) ちなみに9月となると、参加者はもうどこの会社に案内とか決まっているのか。

(事務局) 企業の代表者とは限っていないかと思う。広く案内すると思う。

(委員) 市役所の別の会議に出席したが、今みたいな話が出た。企業の経営者が参加して講演会を聞く。代表者がいくらワーク・ライフ・バランスの話聞いても、落とし込みができてなくて、実際の現場にいる部長であったり、直属の上司であったりがそういったことを知らなくて、部下がいくら言っても聞いてもらえない現状があるということだった。おそらくそういう講演会も代表者が来ても表面ごとで終わってしまう可能性がある。講演会もそこで終わるのでなく継続していかないといくら何回やっても、本当の意味での働き方改革につながっていかないのではないかと思う。やることには意義があるかと思う。

(事務局) 今年初めて行う講演会でもあるので、今お聞きしたご意見については、担当課の方へ伝えさせていただく。

(委員長) 実際にこのワーク・ライフ・バランス推進事業の補助金を申請している企業はあるか。9月の講演会でも周知していくのか。

(事務局) 申請があったということは聞いていない。企業側へ補助金の案内をしているようなので、引き続き講演会等でも担当課で周知していくと思う。

(委員) ワーク・ライフ・バランスに関連して、産休から復活した後の女性の今まで培ってきたものが継続して残してくれるのか怪しい、育休からの復活についてはゼロに等しいと思う。その辺も講演会等で関連して話はあると思うが、どの会社でも言いにくい環境で、どの職場でもあることだとは思っているので、そういったところを意見として出したいと思う。

(事務局) ワーク・ライフ・バランス推進事業について意見が多いが、I-(3)にも関連事業とし掲載しているので、そちらも検討していただき、I-(1)で進行管理するか(3)で行うかを決められてはどうか。

→委員全員了承。

《 I-(3) 関連事業選定 意見・質疑等 》

(委員) 悩ましかったが、先ほど育休・産休の話があったが、施設面などハード面の整備だけでなく、女性が安心して妊娠でき、子どもを産んで復帰できるという環境づくりをしていくということも含め、ワーク・ライフ・バランスということを推進していくということを捉えると、(3)の方でそれが良いのかなと思った。その理由は、目標指標の「ワーク・ライフ・バランス」という名称や内容に対し理解が進んでいない、企業の中でそういった理解を進めていかなければいけないという、まだそういった段階なんだなと思ったからだ。(1)の指標をみると、家庭の中での男女平等ということで、役割分担であるとか、女性が子育てに大きく関わっていかなければならないと思ってしまうと、どうしても早く家に帰らなければならないとか長時間労働であることが肩にずっしりと乗っかってくる。最近の若い夫婦は、家庭での役割分担などがだいぶ良くなってきたとは思いますが、男性も若いパパも家庭のことを一生懸命やるなど、家事分担をしっかりとすると、わりと母親、女性への負担感もだいぶ減ってくるだろうし、そこに企業の方からも後押しのようにワーク・ライフ・バランス推進事業が整ってくれば、女性の働きやすい、女性だけへ負担が偏らない世の中になるのではないかなと思った。

私の意見としては、I-(1)では、パパ・ママタニティスクール、親になった時のスタートの段階でしっかりと支えてくれる市の仕組みであり、I-(3)の方で企業側のバックアップがあるのがいいのではないかなと思った。

(委員) 今のご意見に賛成する。私もI-(3)でワーク・ライフ・バランス推進事業がよいのではないかなと思う。I-(1)についても、パパ・ママタニティスクールで賛同する。

(委員) パパ・ママタニティスクールというのは、あくまでも子どもが産まれる、これから子どもを持つとする人達への事業だと思う。次の家庭教育支援というのは、もう少し大きくなった子が対象だと思う。子どもが産まれたてや保育園の時はこういった支援が充実している気がしていて、わりとお父さんも子育てをするが、小学校に入ったとたんお父さんが手を離してしまう。意外と小学校大変だよというのをお父さんが案外わかっていなくて、その辺をもう少し組み込んでもらえると良いかなと思う。マタニティももちろん大切だとは思いますが、そこでそのままいってくれば良いのだが、そのままいかないのが男性だなと思う。子どもも大きくなったし、もう自分で大丈夫でしょってなってしまうが、小学校低学年、3、4年生くらいまではそうもいかない。そういうところが私の中でジレンマがあって、小さい時はあんなにやっていたのに何でと思ったりすることもある。男性に対して啓発活動をしていただくと良いのかなと思う。だいぶ学校でも、おやじクラブというのができているが、そういうのはあくまでも行事とか、例えばバーベキューとか、そういった時はお父さんががんばってやってくれるが、それ以外の普段の学童の送り迎えをしてくれるとか、学校から子どもが病気で帰ってきてしまうとか、それが保育園の時より小学校になると、病気により登校してはいけない期間が長くなったりすると、保育園の時より大変だなと正直思うことがある。小さい時だけではなく、子どもの成長に合わせた、その時のお父さんの子どもへの関わり方をしていただくと良いかなと思う。

(委員長) 子どもを初めて授かるとお腹に耳をあてて奥さんを大事にするという光景が映画でもテレビでもいろいろな場所で見られるが、学校へ子どもが進むとなかなかそういう関わりが少なくなるのかもしれない。

(委員) 私も関連して、もし進行管理の事業に、パパ・ママタニティが決まればお願いがある。

パパママが子どもと初めて会うという時の関わりなどの情報発信をしていくのにとっても大事なので、さらに子どもが成長しても今だけじゃなく、これからもずっと関わって行こうねというように長いスパンで関わっていくことを、この事業に関わっている方に伝えていただければ良いと思う。

(事務局) 事業については、各担当課が行っているが、男女庁内委員会に関係各課担当者が委員として集まるので、その中で今回あったご意見についてはお伝えさせていただきたい。ただ、すぐに実現となるとまた各課に持ち帰ってとなるので、難しいかもしれないが、男女共同参画推進委員会のご意見は伝えさせていただく。

(委員) 家庭教育支援事業は小学生を対象としたものとなるのか。

(事務局) 対象を限定はしていないと思うが、支援事業の中に様々な項目があり、資料に掲載しているのは、父親の子育て参加啓発講座で、こちらは対象が未就学児を対象としている。それ以外にもふるさと楽習親子塾というのもあり、内容はきのこの菌打ちや雪上トレッキングなど活動的なものになり、年齢層も小学生を対象になったりもすると思う。

(委員長) 事業は、こども課と生涯学習課で担当が違うが、家庭教育支援事業の父親の子育て参加啓発講座では男性保育士が講師というお話もあったので、そういうのはパパ・ママタニティスクールにも関連してくると思う。I-(1)の事業については、パパ・ママタニティスクールか家庭教育支援事業のどちらかという意見になってきているが、どうか。

(副委員長) I-(3)については、ワーク・ライフ・バランス推進事業で良いのではないか。

(委員) 自分が若かったころに比べると、断然今の男性が子育てに関わる機運は高まっていると思うが、子どもの小さいころからの父親の関わり方が違くと大きくなってからも影響があるのかなという想いがあったが、今の皆さんのお話を聞いていて、子どもが小学生くらいになりPTAに参加している人達をみるとお母さんが多いし、何か夜ありますよと連絡しても、やはりお母さんが参加する。お父さん方が参加するPTA活動というのは勢いもあるし、いろんなことを実現するというメリットがあると思う。父親がいかに長く子育てにずっと関わっていこうとすること母親の負担感を減らすことであるとか、女性が会社をそんなに休まなくてよくなることで働くことへの意欲につながったり、家事を分担することで、そういったことへの不満感もなくなる。そういったことを考えていくと、家庭教育支援事業で幅広い子どもの発達段階に父親が関わっていくことに寄与するのであれば、そちらの事業をあげても良いのかなと思う。しかし、先ほどの皆さんの話から、パパ・ママタニティスクールに参加していた男性が、この家庭教育支援事業にも継続して参加できるような流れができれば良いなと思った。

(委員長) パパ・ママタニティスクールに参加するお父さんは、子どもが小学生になっても学校行事などに参加するお父さんが多いかと私は思っている。母親だけに育児をまかせないという父親がママタニティスクールにも参加している気がしている。

●進行管理する事業については、基本的に1つ選ぶこととしているが、I-(1)の事業については委員全員の意見を集約する中で、2つの事業を進行管理することとなった。

I-(1) 進行管理する事業

- ・パパ・ママタニティスクール
- ・家庭教育支援事業

I-(3) 進行管理する事業

・ワーク・ライフ・バランス推進事業

《Ⅱ-(1) 関連事業選定 意見・質疑等》

(委員) この中で1つ選ぶとなると、健診促進事業かと考えている。私たちの年代でいくと、乳がんなどの話が出てくる。早期発見というのがとても大事になるので、こういった健診の機会があると皆さん行くし、ちょうどテレビでも有名な方が乳がんになったということで、そうすると多くの方の関心が高いと思う。一番目標も達成しやすいと思う。

(委員長) 健康づくり推進事業についても、皆さん参加されて関心が高い事業なのではないか。健康体教室とか、プールで運動する水中運動教室などお話を聞く。

(委員) 女性などの健康を考えると、この関連事業の中では健診事業が一番アピールしやすいのではないかと。早期の発見のおかげで元気という方もいらっしゃるもので、発見した時は手遅れとならないためにも、この中では健診促進事業が良いのではないかと。と思う。

●Ⅱ-(1) 進行管理する事業

・健康診査受診促進事業

《Ⅱ-(2) 関連事業選定 意見・質疑等》

(委員) 高齢者及び障がい者虐待防止対策の推進を取り上げてもらいたい。高齢者を敬う様な教育環境が整うのが大事なのではないかと思う。

(委員) DVであるとしても女性が被害にということがあがるが、高齢者の虐待というのは糸魚川にも存在するし、なかなか表面に出てこない。職業柄、様々なところへ行くが、そうすると話を聞いてくれと言われることもある。聞くと、息子が引きこもっていて、実親に暴力を振うという。また人からも、話を聞いて大丈夫かと思うようなことを聞くことがある。見守り隊もあるかと思うが、なかなか自分の家のことだと、市の方が聞いてもなかなか言えないこともあると思う。警察は何か起きないときてくれないし、そういったことも考えると、女性のDVだけでなく、障がい者や高齢者への虐待もクローズアップしてみた方がよいのではないかと。と思う。

(委員) 対策の推進ということになると、センターというのはどこにあるのか。

(事務局) センターは市の中にあるので、障がい者の虐待となると、担当は福祉事務所障害係となる。高齢者については、高齢係の担当となる。

(委員) 見廻りや訪問したりというのはあるのか。

(事務局) 具体的な事例までは確認していない。通報があれば、対応するということになると思う。

(委員) 山間部へ行くと市役所の軽自動車で巡回している人がいると思うが、お一人でお住いの方の家をまわっているのか。

(事務局) 集落支援員であれば、特にお一人住まいということに限ってはいない。

(委員長) 各地域で公民館単位かもしれないが、1人暮らしのお年寄りを訪問する見守り隊のようなものがあるところもある。横町はそういった方たちがいて、1人暮らしのお年寄りの家庭を見守るといふ方たちが何人かいて声かけを行っている。そういう地域の見守り隊があると良いなと思う。

(事務局) 民生委員の方や地域でのそういった見守りの方がいますし、市の集落支援員については民生委員の方達などからご意見を聞く中で、手の回らない所や子どもさんなどがめったに訪れないお宅というのもあるので、そういった所を相談させてもらいながら回っていると思う。

(委員) II-(3)の、地域支え合い推進に関する事業にも関連し、そこに虐待防止対策は入るのではないか。

(事務局) II-(3)に関連する事業にもなる。

(委員長) 高齢者の虐待というのは、地域でも多くあると思う。食事が自分で作れない。若い人たちが作って置いていってくれないなどは大きな虐待であると思う。

(委員) 防止対策の推進は、「待ち」の事業なのかなと思った。II-(2)ではセンターで通報を受けて行くかんじになるということで、もっとお年寄りとか障がい者の方を積極的に見て回るという支援ではないのかなと思った。通報できない人たちを、もっと見守りにいくというような事業があればそちらの方が良いのではないかなと思った。

(委員長) II-(2)の関連事業、上から4番目の高齢者及び障がい者虐待防止対策の推進が、II-(3)の関連事業、上から3番目の地域支え合い推進に関する事業にも関係し、だぶる部分が多くあるのではないかなという意見だと思うが。

(委員) どちらの方が、市としてより積極的に働きかける事業なのかなというところなのだが、おそらく積極的に働きかける事業をおした方がよいのではないかなと思った。

● II-(2) 進行管理する事業

- ・ 高齢者及び障がい者虐待防止対策の推進
- ・ II-(3)に記載の「地域支え合い推進に関する事業」についても関連するため進行管理を行う。

《 III-(1) 関連事業選定 意見・質疑等 》

(委員) 特別保育事業かなと考えている。

(委員長) 病後児の保育事業は最近はじまったものか。

(委員) 対象児童の年齢はいくつくらいまでか。

(事務局) できて新しい事業ではある。市内の保育園、幼稚園、小学校に通っている小学校3年生までの児童が対象となっている。平成28年度で病後児保育室を利用した延べ人数は9人となっている。

(委員長) この事業を知らない人達も多いのかなと思う。

(委員) 特別保育事業の中に障がい児保育というのがありますが、当事者となれば悩みが多いと思うので支援していく事業は大切だと思う。進行管理の事業としてあげるのが良いのではないかなと思う。

(委員) 困っている親御さんが多いのはこの病後児保育なのかなと思う。特にインフルエンザの時期などは、もう何日も学校に行ってはいけませんとなってしまふ。例えば、もっとこの病後児保育の利用についての啓発活動や利用方法をわかりやすくしてもらうなどしていただくと困っている人に情報が届くのかなと思う。改善という意味で提案をしやすいのかなと思う。

(委員) 病後児保育について、糸病さんに委託をしていると思うが、例えば10人とか申込みがあった場合、対応できるのか。

(事務局) 人数の制限があり、5人までとなっている。

(委員) このシステムを知らない人がいるのではないか。

(委員) システムを知らない人もいるし、結構利用するのに大変で、証明書をもってああしてこうしてとなるともういやになってしまうので、インターネットを使えるようにするなど何か工夫できないかなと思う。子どもが熱が出て大変で、どこに預けるか、自分は働きにいかなければならないとなれば、そういった利用内容などを改善することで市民の方が利用しやすいように少しでもできるならば、進行管理の事業としてあげる価値はあるのかなと思う。

(委員長) 周知、内容の公開について意見が出せるのではないかなと思う。

(委員) 利用しやすさを求めたり、方法を考えるのは良いことだとは思いますが、最終的には命に係わることであるから、きちんとルールとか書類に記入するとか、今は何かあれば訴えるという手段を取るのも、お願いする方は、多少不便であっても親としてやっていくというのを求められているのもあると思う。

●Ⅲ-(1)進行管理する事業

- ・病後児保育事業

《全体を通しての感想・意見等》

(委員) 別の市の会議に参加させてもらったが、その中で働き方改革とリンクして、保育士不足という話が出てくるが、とても重要なことだと思う。延長保育の対応についての話が出た時に、園長先生が園長保育をしたくても保育士がいらない。保育士も基本8時間の仕事であり、延長をすると新たに臨時やパートの保育士さんを雇わなければいけなくなる。臨時の人が来てくれるかというとなかなか見つからない。どこの保育園でも保育士の確保が難しい。子どもがどんなに少なくなっても、そういうことが慢性的に起きているという話だった。

5 その他

第2回目の委員会は、例年3月末開催予定となる。時期が来たらお知らせする。

6 閉会 (17:00)